

令和4年8月31日  
海事局安全政策課

## 「旅客船の安全に関する通報窓口」を開設します！

国土交通省では、旅客船の安全運航に問題があると思われる情報に関する通報を利用者等から受け付けるため、各地方運輸局に「旅客船の安全に関する通報窓口」を開設しましたのでお知らせいたします。

### 1. 背景

令和4年4月23日に北海道知床で発生した遊覧船事故を受けて、国土交通省は知床遊覧船事故対策検討委員会を設置し、7月に中間取りまとめが行われました。その中で、速やかに講ずべき事項として、法令違反の疑いがある事案の通報窓口の設置により、当該通報を踏まえた監査を機動的に実施することとされたところです。

これを踏まえ、本年8月31日より、各地方運輸局に「旅客船の安全に関する通報窓口」を開設することにより、法令違反や事故リスクの高い事業者に対する監査を機動的・重点的に実施し、海上輸送の安全の確保を図っていくこととします。

### 2. 概要

- 「旅客船の安全に関する通報窓口」では、旅客船について、安全運航に問題があると思われる情報に関する通報を受け付けることとします。  
※通報内容（例）
  - ・ A社の船舶は、台風で波が荒いにも関わらず、出航していた。
  - ・ B社の船長の操船が拙く、危険な思いをした。
  - ・ C社の船舶は、定員を超過して運航していたと思われる。
- 利用者、事業者の従業員のどなたからも受け付けています。
- 通報は、通報様式に必要事項を記入し、原則、メールにより送付して下さい。
- 窓口の設置場所、連絡先、通報方法等詳細については、国土交通省のウェブページに掲載しています。  
[https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime\\_fr6\\_000043.html](https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_fr6_000043.html)
- 通報等の状況を勘案し、運航労務監理官による監査等を実施します。

#### 【添付資料】

旅客船の安全に関する通報窓口の設置（概要）

<問い合わせ先>

国土交通省海事局安全政策課 鹿野、林、古里

（代表）03-5253-8111 （内線 43551、43552、43555）

（直通）03-5253-8631 （FAX）03-5253-1642